

12-2 服装規定（R7 年度入学生より）

制 服

制服は本校指定の販売店より購入したもので、購入時の型を標準とし、スラックス・スカートに校章刺繍がついているものである。

Ⅰ型服装 プレザー・スラックス・白ワイシャツ・ネクタイ

Ⅱ型服装 プレザー・スカート・白ワイシャツ・リボン

Ⅲ型服装 プレザー・スラックス・白ワイシャツ・ネクタイ

指定された期間は、ネクタイ・リボンを着用すること。

(1) Ⅰ型服装

ア 上着

(ア) 冬服

○白ワイシャツを着用する。

○着用期間は10月1日～5月31日までとする。（着用開始前後2週間の猶予期間をおく）

○本校指定のプレザーを着用する。

○ネクタイは本校指定のものを着用する。

○ボタンは本校指定のものを付ける。

○上着丈は、真っすぐ指を伸ばして、親指の付け根から先までの長さまでとする。

（プレザーを加工したものは不可）

(イ) 夏服

○着用期間は6月1日から9月30日までとする。（着用開始前後2週間の猶予期間をおく）

○白色のワイシャツのみを着用する。

○左胸ポケット上縁に本校指定の胸章（アイロンプリント）をつける。布地は白色で透けないものとし、飾り胸ポケットのワンポイントは不可とする。

○ワイシャツの下には、無地の白・黒・グレー・ベージュのシャツを着用する。

（胸元のワンポイントは可）

○ワイシャツ丈は必ずスラックスの中に入るものとする。

イ スラックス

○本校指定のスラックスとし裾が極端に細いものや、腰から膝にかけて極端に太いものは不可とする。

○裾はシングルで縫い目はノーステッチとする。

○ベルトの色は黒・紺・茶とし華美なものはさける。

ウ 外装類

○型は高校生向けのコートとする。色は黒・紺・茶・グレー等。華美でないものとする。

○ジャンパーとする。色は、黒色・紺色等。華美でないものとする。

○セーター・ベスト着用の場合は本校指定のものとする。

○マフラー等は、高校生らしいものとし華美なものはさける。

エ 靴下

○色は黒・紺とする。（ガラは禁止）

オ カバン

○教科書が入る大きさで、高校生らしく華美でないものとする。

○型は学生用カバン・リュック式カバン・スポーツバッグ・革カバンに準ずるものとする。

カ 靴

○革靴（黒・紺・茶）または、運動靴（華美でないもの）とする。

○上履きは本校指定の上履とし、上下兼用は行わないこととする。

キ 頭髮

○頭髮は高校生としてふさわしい髪型とし、常に清潔に保つようにする。

○パーマ・アイロン・脱色・染色・剃り込み等特異な髪型、眉剃りは禁止する。

(2) II型服装

ア 上着

(ア) 冬服

- 白ワイシャツを着用する。
- 着用期間は10月1日～5月31日までとする。（着用開始前後2週間の猶予期間をおく）
- 本校指定のブレザーを着用する。
- リボンは本校指定のものを着用する。
- ボタンは本校指定のものを付ける。
- 上着丈は、真っすぐ指を伸ばして、親指の付け根から先までの長さまでとする。
（ブレザーを加工したものは不可）

(イ) 夏服

- 着用期間 6月1日から9月30日までとする。（着用開始前後2週間の猶予期間をおく）
- 白色のワイシャツのみを着用する。
- 左胸ポケット上縁に本校指定の胸章（アイロンプリント）をつける。布地は白色で透けないものとし、飾り胸ポケットのワンポイントは不可とする。
- ワイシャツの下には、無地の白・黒・グレー・ベージュのシャツを着用する。
（胸元のワンポイントは可）
- ワイシャツ丈は必ずスカートの中に入るものとする。

イ スカート

- 本校指定のスカートとし、ヒダは車ヒダにして24枚以内とする。
- スカート丈は膝の皿の中央とする。

ウ 外装類

- 型は高校生向けのコートとする。色は黒・紺・茶・グレー等。華美でないものとする。
- ジャンパーとする。色は、黒色・紺色等。華美でないものとする。
- セーター・ベスト着用の場合は本校指定のものとする。
- マフラー等は、高校生らしいものとし華美なものはさける。

エ 靴下

- 色は、黒、紺とする。
（ワンポイントは可。くるぶしが見えるもの、ルーズソックス・ニーハイ・ガラは禁止）
- 冬場の寒い時期は、タイツを着用しても良い。（色は黒のみ）
- 入学式や卒業式等の正式な集会では紺のハイソックスを着用する。

オ カバン

- 教科書が入る大きさで、高校生らしく華美でないものとする。
- 型は学生用カバン・リュック式カバン・スポーツバッグ・革カバンに準ずるものとする。

カ 靴

- 革靴（黒・紺・茶）または運動靴（華美でないもの）とする。
- 上履きは本校指定の上履とし、上下兼用は行わないこととする。

キ 頭髪

- 頭髪は高校生としてふさわしい髪型とし、常に清潔に保つようにする。
- パーマ・カール・脱色・染色等特異な髪型は禁止する。

(3) 皿型服装

ア 上着

(ア) 冬服

- 白ワイシャツを着用する。
- 着用期間は10月1日～5月31日までとする。（着用開始前後2週間の猶予期間をおく）
- 本校指定のブレザーを着用する。
- ネクタイは本校指定ものを着用する。
- ボタンは本校指定のものを付ける。
- 上着丈は、真っすぐ指を伸ばして、親指の付け根から先までの長さまでとする。
（ブレザーを加工したものは不可）

(イ) 夏服

- 白ワイシャツを着用する。
- 着用期間は6月1日～9月30日までとする。（着用開始前後2週間の猶予期間をおく）
- 左胸ポケット上縁に本校指定の胸章（アイロンプリント）をつける。布地は白色で透けないものとし、飾り胸ポケットのワンポイントは不可とする。
- ワイシャツの下には、無地の白・黒・グレー・ベージュのシャツを着用する。
（胸元のワンポイントは可）
- ワイシャツ丈は必ずスラックスの中に入るものとする。

イ スラックス

- 本校指定のスラックスとし裾が極端に細いものや、腰から膝にかけて極端に太いものは不可とする。
- 裾はシングルで縫い目はノーステッチとする。
- ベルトの色は、黒・紺・茶とし華美なものはさける。
- II型のスカートとの組み合わせ着用は不可とする。

ウ 外装類

- 型は高校生向けのコートとする。色は黒・紺・茶・グレー等。華美でないものとする。
- ジャンパーとする。色は、黒色・紺色等。華美でないものとする。
- セーター・ベスト着用の場合は本校指定のものとする。
- マフラー等は、高校生らしいものとし華美なものはさける。

エ 靴下

- 色は、黒、紺とする。（ガラは禁止）

オ カバン

- 教科書が入る大きさで、高校生らしく華美でないものとする。
- 型は学生用カバン・リュック式カバン・スポーツバック・革カバンに準ずるものとする。

カ 靴

- 革靴（黒・紺・茶）または運動靴（華美でないもの）とする。
- 上履きは本校指定の上履きとし、上下兼用は行わないこととする。

キ 頭髪

- 流行にとらわれぬ高校生らしい髪型とし、常に清潔に保つようにする。
- パーマ・アイロン・カール・脱色・染色等特異な髪型は禁止する。

(4) その他

- ア ピアス・カラーコンタクト・イヤリング・ネックレス・ブレスレット・エクステンション（頭髪、まつげ）・指輪等はつけない。
- イ 化粧（口紅、色つきリップも含む）はしない。
- ウ 異装をするときにはその理由を明記し、保護者と連署して校長に提出する。